

第12回 長崎市障害者アート作品展 募集要項

1 趣旨

より多くの市民が障害者のアート作品に触れる機会をつくり、障害者への理解を促進するとともに、芸術文化活動を通じた障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として開催します。

2 実施主体

長崎市

3 募集作品

絵画、工作、手芸・工芸、写真、書道、
詩・作文、短歌・俳句・川柳の7部門

4 応募資格

障害のあるかた、またはそのグループ

5 出品料

無料（ただし、搬入・搬出の経費は各自負担）



▲昨年度開催のようす

6 応募締切

令和6年9月30日（月）必着

7 応募方法

長崎市ホームページの「長崎市障害者アート作品展 作品募集」ページから、応募専用フォームにより、必要事項を記入のうえ応募してください。

受付後、令和7年1月中旬頃に、作品の搬入・搬出のご案内と併せて、受付番号を記載した「作品貼付票」を送付します。「作品貼付票」は、作品裏面等に貼り付けて搬入してください。

搬入の際にお渡しする「作品預かり証」は、搬出の際に持参してください。

▲応募専用フォーム
スマートフォン等のカメラ機能で
読み取ってください



※応募専用フォームによる応募ができない場合は、出品申込書により応募してください。

出品申込書は、長崎市ホームページの「長崎市障害者アート作品展 作品募集」のページからダウンロードいただけます。ご不明な点は、障害福祉課にお問い合わせください。

【アドレス <https://www.city.nagasaki.lg.jp/fukushi/440000/449000/p028695.html>】

8 応募点数

1人または1グループ3点まで

※過去の長崎市障害者アート作品展に出品した作品は、応募できません。

※応募総数が多い場合、複数出品しているかたについては、すべての作品を展示できないことがあります。

9 作品の規格

部門	規格
(1) 絵画の部	60号 (1,303 mm×970 mm) 以内
(2) 工作の部	一辺 100 cm以内 総重量 20 kg以内
(3) 手芸・工芸の部	一辺 100 cm以内 総重量 20 kg以内
(4) 写真の部	四切 (254 mm×305 mm)、ワイド四切 (254 mm×365 mm) またはA4サイズ (210 mm×297 mm)
(5) 書道の部	半切 (348 mm×1,363 mm) 以下
(6) 詩・作文の部	A3サイズ (420 mm×297 mm) 以内
(7) 短歌・俳句・川柳の部	並巾 (366 mm×62 mm) または広巾 (366 mm×77 mm) の短冊

※全ての作品のサイズを把握した上で展示レイアウトを検討しますので、規格は遵守してください。
※グループでの共同制作等で規格を超える作品を出展したい場合は、必ず事前に相談してください。
※平面作品は、壁掛け用にひも付けした額装、または台紙に貼った状態（ピンを刺しても良い台紙）で、また、立体作品は、展示台または床に並べられる状態で搬入してください。

10 作品の搬入・搬出・展示及び表彰

項目	日時	場所
(1) 作品搬入	令和7年2月3日(月) 13:00~18:00 「作品貼付票」(1月中旬頃送付)を作品裏面に貼り付け、 <u>各自で搬入してください。</u> また、作品と引き換えに「作品預かり証」をお渡しします。	長崎県美術館 県民ギャラリー A・B・C (出島町2-1)
(2) 展示	令和7年2月5日(水)~2月9日(日)	
(3) 表彰式	令和7年2月8日(土) 14:00~ 部門ごとに市長賞及び優秀賞を選考し、表彰します。 選考は作品搬入完了後に行い、表彰対象者には2月5日(水) ~2月7日(金)の間に連絡します。	
(4) 作品搬出	令和7年2月10日(月) 9:00~12:00 「作品預かり証」をご持参のうえ、 <u>各自で搬出してください。</u>	

11 その他

- (1) 本作品展で取得した個人情報は、本作品展の運営の目的に限り使用します。
- (2) 作品の展示・保管については、十分な注意をもって取り扱いますが、天災、その他不可抗力による作品の損傷に対しては、その責任を負いません。
- (3) 主催者は、出品作品を本作品展の紹介・宣伝等のために無償で展示及び複写する権利を有します。

12 問い合わせ

〒850-8685 長崎市魚の町4-1 障害福祉課 総務企画係
電話 095-829-1141
FAX 095-823-7571
電子メール shoufuku@city.nagasaki.lg.jp